

柿 生 文 化

柿生郷土史料館 情報・研究誌
住所: 川崎市麻生区上麻生 6-40-1
柿生中学校内
電話: 044-988-0004(柿生中学校)
http://www.kakio-kyodo.com
第77号

失われゆく記憶遺産～その2

「神社」は郷土のルーツを知る語り部: 岡上の場合 1

神社や小祠(しょうし=神様を祀る小さな社)は地域の人々の信仰の中心となっているばかりではなく、そこに住む人々の人間的つながりや絆を築く象徴的な存在でもありました。

川崎市麻生区岡上には、かつて、五つの神社が祀られていました。これらの神社もそれぞれが意味をもった存在であり、郷土や人々のルーツを伝える語り部であり、村人の絆を作る大切な役割を持っていました。

岡上村は、江戸時代後期には50戸、明治時代には60数戸という小規模な村落を形成し、川井田・谷戸・岡上・岡上下の4つの講中(こうちゅう=信仰や助け合う仕組み)を作り相互扶助の仕組みとしていました。また、同族組織である「イッケ」を持ち、冠婚葬祭をはじめ、日常生活でも密接な関係にありました。

明治時代初期には、各イッケがそれぞれの神社を祀っていて、剣神社(村社)は宮野氏、諏訪神社(無格社=格付け無し)は梶氏、日吉神社(無格社)は山田氏、開戸稲荷(無格社)は横田氏、宝殿稲荷社(無格社)は海老沢氏・星野氏らが中心となって守っていました。お気づきの方もいらっしゃると思いますが、この時点では岡上神社の名前は、まだ登場していませんでした。



岡上神社

明治5年(1872年)、明治政府は神道の国教化を目指し、神社を官社・国社・県社・郷社・村社に分け、それぞれ社格(神社の格式・序列)を与え、それ以外の小社は合併整理を図ろうとしました。さらに明治39年(1906年)には、府県郷村社の整理を推し進め、各社格ごとの基準を具体的に設定し、各府県郷村の首長に神社の統合整理を促しました。

明治12年の神社明細帳をみると、岡上村では剣神社が村社、他の4社は無格社として記載されており、一応それぞれ神社としては承認されていたようです。

それは村人にとっては大変喜ばしいことであったと思います。しかし神社を維持するための負担は、かなり大変なものであったことは想像に難くありません。その裏には、神社としての体裁が不十分であったり、それなりの祭礼が定期的に行なわれていなければ、合祀どころか廃社の憂き目にあうという事情がありました。

明治時代末期、神社整理令に基づき、神奈川県下では下の表にあるような条件を満たす神社のみが存続の対象となりました。岡上村民もこの条件を見てずいぶん困惑したことでしょう。きっと村内の5社を存続させるためにどのように対応したらいいのか真剣な議論がなされたものと推測されます。しかも村社の剣神社以外は無格社であり、小規模な神社であったことは間違いないです。

神社と認定する条件 (神奈川県訓令49号 明治40年12月24日)				
社格	最低面積			最低年収
	本殿	拝殿	境内	
県社	2坪	8坪	300坪	150円
郷社	1坪	6坪	200坪	100円
村社	1坪	5坪	150坪	50円

※明治末の1円は現在の約2万円に相当

明治42年3月に岡上村が県に提出した「神社合併並びに社号改称願い」を見てみましょう。

村の各神社は「社殿腐朽使用ニ堪ヘズ」、「祭用什物ナシ」、「宝物・古文書ナシ」、「維持資金ナシ」などと記載されているものが多く、存続させることは難しい状況であったようです。まして上記の表に書かれている条件は、かなり厳しい内容と考えられます。そして、存続する神社については「岡上村は5社あり、各氏子も各派に分かれています。このたび各社合併(一村一社)についての指示が出されていますが、ある特定の一社のもとに他を合祀するのは、岡上の平和を欠くことになるので土地の名を利用して『岡上神社』とするほうが各神社の氏子も納得するというのを全会一致で決定しました。」(原文を意識)と記載され、「岡上神社」誕生の経緯が書かれています。

今回は岡上神社誕生における村人の思いと苦労を考えてみます。(文:板倉)

参考資料:成城文芸「一村落における明治末期の神社整理」田中宣一、川崎民俗文化緊急報告書「岡上の民俗」川崎市教育委員会編

シリーズ

「麻生の歴史を探る」 第47話

麻生郷 ～区名由来～

小島 一也 (柿生郷土史料館相談役)

昭和56年(1981年)、川崎市は多摩区から分離する新区の名称について区名選定委員会(28名)を設け、広く居住者から新区名の募集をしました。その結果は、柿生区とするもの4256通、百合区436通、山手区268通などで、麻生区としたものは僅か156通で、柿生区が応募総数の約60%を占め、麻生区は2%に過ぎませんでした。

それなのに区名選定委員会はなぜ新区を「麻生区」と名付けたのでしょうか。それは麻生(あさお)という名が歴史的由来に価値があり新区の名称にふさわしい、としたのがその理由でした。それではその価値ある歴史的由来とは何か、また麻生という地域はどこを指すのでしょうか。

麻生の地名はこの地方独特の谷戸々々急崖を「アズ、アス」と呼ぶことから、これが転訛したとも言われますが、これは地形地名で歴史的とはいえません。私は先に、本シリーズ第8話(苧麻からむし)、第18話(杉山神社と麻生)そして第22話(麻生地名異論)で麻生郷に関わる事を述べてきましたが、そもそも麻のルーツは山野に自生する苧(からむし)でした。「むさ」は苧の古語といわれ、この繊維を織って着物にしたことから武蔵国は「むさの国(からむしの国)」との説もあり(古語拾遺)、古代、麻は貴重な、特に神事には欠かせない民俗的植物であったのです。



今でも群生する苧麻(からむし)

テ献ズ、梶トハ楮ノ事ナリ」とあります。楮(こうぞ)とは和紙の原料となる小木(カミノ木)の事で、「立秋ノ日、高机ニ主麻ヲ奉ジ、此麻ヲ氏子受ケテ産婦ノ守トス、此日麻生庄中ヨリ六宮宮(大国魂神社)へ新麻ヲ献ズ」とあり、古来この麻はこの地方の民俗文化を育んだ植物でありました。

麻と苧(からむし)とは植物学的には同じものではありません。麻はクワ科の一年生で種を蒔き、葉が掌状に深く裂けるのが特徴で、繊維は繊細優美な糸を作ります。一方苧(からむし)はイラクサ科の多年草で繊維は強靱、今でも山野にそれを見ることができます。通常神事や祀には種から蒔いた麻が用いられ、古代租庸調の麻布や自分たちの衣服には苧が用いられていたのではないのでしょうか。

「麻苧(あさお)らを麻笥(おけ)に多(ふすさ)に績まずとも明日着せざめやいざせ小床に」

これは天平勝宝7年(755年)万葉集の東歌に収められた、農民の妻が苧を詠んだ歌で、「麻糸を紡ぐ苧を桶いっぱい溜めても明日着るのではないから早く寝ましょう」の意です。当時の貧しい農民は野山に自生する苧を貯めての生活だったことが窺い知れ、そしてこの麻苧(あさお)の「苧(お)」が後に麻生の地名に大きく関わってまいります。



神奈川新聞の記事より

私は先に、本シリーズ第8話(苧麻からむし)、第18話(杉山神社と麻生)そして第22話(麻生地名異論)で麻生郷に関わる事を述べてきましたが、そもそも麻のルーツは山野に自生する苧(からむし)でした。「むさ」は苧の古語といわれ、この繊維を織って着物にしたことから武蔵国は「むさの国(からむしの国)」との説もあり(古語拾遺)、古代、麻は貴重な、特に神事には欠かせない民俗的植物であったのです。

麻生の名の起源となる麻の栽培は、武蔵風土記稿によると「天武天皇の御世の天武元年(671年)、阿波の国より神職の一族忌部(いんべ)氏が都筑の地(早渕川流域)に渡来、苧麻を栽培し、麻布を朝廷に献上した説話」に始まりますが、この忌部氏の遠祖は古事記天岩窟の祭事を祀った神とされ、鶴見川流域に62社の杉山神社を建立、神事を併せ麻の栽培を奨めておりました。前稿茅ヶ崎神社の項には「2月春分ノ日、神供神酒ヲ献シ、神畑ニ麻種ヲ散ズ、神人等之ヲ勤ム 古ハ当郡麻生庄15ヶ村是ヲ勤ト言フ 7月7日梶葉供養、梶ノ葉ニ飯ヲ盛ツ



苧麻の皮剥ぎ

参考文献:「新編武蔵風土記稿」「川崎地名辞典」「川崎市史」

シリーズ 黒船来航

開国秘話 (13)

小林 基男(柿生郷土史料館専門委員)

◆条約締結と幕府の態度◆

勿論、日米和親条約にも、後の日米修好通商条約にも一定の不平等性がありました。そうした不平等性を、明治政府が困難な交渉を粘り強く続け、時間をかけて解決したことも事実です、明治人の努力は、私も高く評価します。しかし、だからと言って、幕府内外の反対勢力を抑えて避戦の立場を貫き通し、西欧列強との力の対決を避けた、徳川幕府の判断を軽視してはならないと私は考えます。

日本を除くアジア諸国のほとんどは、戦いに誘い込まれ、その結果の敗北から植民地とされたり、従属性の強い条約を押し付けられたりしていました(以下敗戦条約と記します)。それに対して、日本が結んだ条約は、はるかに従属性(不平等性)の弱い、双方の立場を主張しあつた上で結ばれた、交渉による条約でした。

米国との交渉の結果である日米和親条約で、日本は開国しました。それに基づいて4年後に締結した日米修好通商条約もまた、1856年に下田に着任した米国公使ハリスと、2年に及ぶ交渉を重ねた上で結ばれた条約でした。この2つの条約以外に、開国と開港に関する条約はありません。二つの条約は明治維新後も引き継がれ、条約改正まで続きました。

当時ヨーロッパ列強が制定した国際法に、最恵国待遇の規定があつたため、他の列強とも同じ内容の条約を結びましたが、その内容が最初に締結した米国との条約を上回ることは、ありませんでした。日米和親条約に対しては、オランダとロシアが同じ内容の条約締結を要求し、開港条約を結びました。また日米修好通商条約に対しては、オランダとロシアに加えてイギリスとフランスが同様の条約締結を要求してききましたので、幕府は計5カ国と通商条約を結びました。

中国はどうだったでしょう。中国が列強に押し付けられた敗戦条約は、1842年の南京条約だけではありません。その後も第2次アヘン戦争(=アロー戦争)での天津条約と北京条約、清仏戦争での天津条約、日清戦争での下関条約、そして義和団議定書と続きます。そこでは、高額な賠償金の支払いと領土の割譲が繰り返されました。そして、その全てに最恵国待遇に基づき、他の列強にも中国での利権拡大を認めることになったのです。



アヘン戦争 右後方のイギリス軍艦ネメシス号の砲撃に炎上する清国のジャンク船団

◆幕府外交の評価◆

最初の条約が、後代を厳しく拘束するのが、この時期の条約の特徴です。交渉による条約であっても、1つの条約が、それを担保する政治・軍事体制のためになかなか改正出来ない現実、明治に入つての条約改正の苦心の数々が示しています。

日本が結んだ条約の持つ不平等性の最たるもの、徳川幕府の最大の失敗は、条約にその有効期限を書き込むことの必要性に、思い至らなかつた点にありました。そのため、日本側が何度も条約改正を申し入れたにもかかわらず、各国とも言を左右にして取り合わず、何度も不発に終わりました。期限を設けなかつたことが、条約改正の大きな足枷となったのです。



幕末の長崎の絵師、川原慶賀の描いた「蘭船入港図」彼の画集『唐蘭館図』より

努力を注ぎ込みました。アメリカは戦争に訴えてこないという読みも見事でした。もし幕府が、このような判断をせずに、かつての「文政令」のような外国船の打ち払い令に拘っていたとしたら、どうなつていたでしょうか？ 条約に期限を設けなかつたという失敗があつたとはいえ、鎖国を解くタイミング、国内の説得、条約交渉での的確な主張、そして賢明な判断など、幕府外交は地味ながら一定の成果を上げていたのです。こうして日本は世界への扉を大きく開いたのです。

(続)

平成 26 年度 柿生郷土史料館にご支援下さっている法人会員紹介

9月10日現在 57法人(順不同・敬称略)

- ★ノジマNEW鶴川店★FISH・ON！王禅寺★まつや★孝友商事★美容院 Luci★レストランベル
- ★神奈川トヨタ自動車(株)麻生店★フラワーショップまきば★とん鈴★ラーメン信華★小料理わかば
- ★広東商事★菊川園★サイトウ農芸★ブックポート203栗平店★カラオケゆう
- ★柿の実幼稚園★柿生保育園★川崎青葉幼稚園
- ★和光大学附属梅根記念図書館・情報館★桐光学園
- ★(有)白百合商事★誠和産業(株)★(有)杉本電気★(有)青戸建材店★(有)荒川電気工事★朝日ホーム
- ★(株)三共エステート★栄運輸(株)★(株)ティエムコーポレーション★(有)柿生恒産★(有)粕谷住宅資材
- ★エムケープリント★プライマリー(株)★川崎信用金庫柿生支店★リック設計企画(有)★(株)カジノヤ
- ★(株)ホシノ商会★(株)北島工務店★JAセレサ川崎柿生支店★(株)ささらプロダクション★奈良工業
- ★(有)麻生自動車★長瀬敏之土地家屋調査士事務所★(株)観財★(株)スズユウ商事★(有)山義産業
- ★(有)栄和★(有)志田電子製作所
- ★月読神社★琴平神社★王禅寺★浄慶寺
- ★虹の里養護施設★麻生総合病院★たま日吉台病院★アルナ園

柿生郷土史料館開館日のご案内

◎開館日：偶数月は毎土曜日、奇数月は毎日曜日

10月 4・11・18・25日(毎土曜日)

11月

2・9・16・23日(毎日曜日)

11月30日は休館

◎開館時間：午前10時～午後3時

柿生郷土史料館10月以降の催物ご案内 (入場無料)

第8回 実物のミニ歴史資料展

本居宣長と国学の世界

◆展示品：「古事記伝(写本)」「直毘霊(なおびのみたま)」「詞の玉緒(ことばのたまのを)」「馭戎慨言(ぎょじゅうがいげん・からおさめのうれたみごと)」「祝詞考(のりとこう)」 他

◆期 間：10月4日(土)～12月13日(土) (開館日：10/12月：土曜日、11月：日曜日)

◆内 容：「国学」とは、江戸時代中ごろから起こり、古来からの日本独自の文化を探求し、日本本来の姿を追求しようとした学問です。例えば「古事記」「万葉集」などの日本の古典についての深い研究がなされ、やがて明治維新の原動力ともなりました。

今回の展示資料は、本居宣長の作品を中心として、賀茂真淵、平田篤胤などの作品も集めました。これらの作品をもとに「国学」という学問を考えてみたいと思います。

◇展示品ミニガイド：10月25日(土) 午前10時30分より資料展会場にて
展示品についてご説明いたします。

第49回 カルチャーセミナー

鶴見川流域文化探訪シリーズ(1)

神庭(かにわ)遺跡と鶴見川文化

発掘調査報告と分析

■■■ 矢上川流域の縄文～古墳時代 ■■■

◆講師：栗田 一生 氏 (川崎市教育委員会文化財課)

◆日時：11月9日(日) 13時30分～15時30分

◆会場：柿生郷土史料館特別展示室

◆内容：Φ鶴見川流域の矢上川を見下ろす丘陵地で発見された遺跡
Φ約3,500年間の長期にわたり住居が存在した事実
Φ鶴見川流域文化として考えられることは